

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791000011		
法人名	株式会社 エコ		
事業所名	グループホーム優希の杜 1階		
所在地	二本松市長命68-1		
自己評価作成日	平成25年 6月 28日	評価結果市町村受理日	平成25年9月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	平成25年8月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①利用者様が入院された場合、利用者様の早期退院に向けて、御家族様や医療機関との連携と相談を密にするため、頻繁に見舞うようにしている。また、利用者様が退居してからも安心して生活出来るよう相談にのっている。</p> <p>②利用者様の体調に合わせて、軽い体操や風船バレーを行い、バランスの良い生活リズムを作れるようにしている。</p> <p>③職員は、勤務している階以外の利用者様にも声をかけ挨拶を行っている。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>1. 管理者や職員は訴えの困難な利用者と向き合い、一緒に散歩をしたりする中で傾聴し共感し合い、一人ひとりに寄り添い心穏やかに笑顔で暮らしていける様支援をしている。</p> <p>2. 利用者の退去後も法人と事業所は連携し医療機関へのサポートを支援している。</p> <p>3. 法人は県北地方に多数の関連事業所を展開し、県北地区安全衛生委員会を毎月開催し、リスクマネジメント、ヒヤリハットの収集・分析により事故防止に繋げ、質の高いサービスの提供に努めている。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共同スペースに掲示し職員で共有、実践に心掛けている。	法人と事業所の二つの理念を作成し、事業所は地域密着に相応しい独自の理念を掲げ、1階と2階で共有し、実践に繋がるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティアの方が訪問して下さり交流を深めている。	看護学生が実体験に施設を訪れ利用者とはふれ合い、又、事業所は地域の方々へ認知症の人への理解と支援が得られる様活動している。日本舞踊など幾つかの地域ボランティアの来訪があり利用者を楽しませている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センターや、介護福祉専門学校での講話や、運営推進会議において委員の方への情報の伝達等により、認知症の理解や支援の方法を活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	利用者様の状況や行事報告、事故報告を行い、率直な意見を頂き、日々の介護業務運営、サービス向上に活かしている。	運営推進会議は定期的に行われ活発な意見交換がなされている。地域住民や自治会、各委員の提案により避難訓練の際の近隣の協力体制に理解が得られ、消防団との合同避難訓練では今後更に改善され、より良い関係の構築が期待される。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢福祉課等の方々に事業所の実情を話し協力を頂いている。又、他市町村との連携も図っている。	ケアプラン見直し時や更新時に毎月高齢福祉課を訪れ、事業所の実践状況や取り組み方を伝え、協力関係が途切れない様連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを全職員で共有。積極的に研修に参加し勉強会、スタッフ会議で伝達を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	日中の玄関の施錠はしていない。法人や地域包括支援センター主催の研修会に積極的に参加をして職員間で共有し合い、身体拘束をしない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを全職員で共有。研修に参加して勉強会で伝達を行い虐待のないケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し、スタッフ会議にて職員全員に伝達し、現在は該当する入居者様はおられないが、今後必要とされる場合に活用できるよう、知識を共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には十分な説明を行っている。御家族様に疑問点がある場合は、丁寧に説明を行ない、ご理解・ご納得をいただけるよう対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様や御家族様の面会時には、こちらからお声掛けし、意見・要望を言い易い雰囲気を作っている。又、玄関に意見箱を設置したり、退居時にアンケートを記入して頂き運営に反映させている。	利用者退去時に家族アンケート調査を実施し忌憚のない意見や希望を把握し、利用者支援に繋げている。面会や夏祭りなど、イベントの際には家族と直接話しをし要望を聴き取る様取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や勉強会、親睦会、時には本社の者も含め、運営に関する意見や提案を出してもらい反映に心掛けている。	スタッフ会議で提案した議案が本社で認められ利用者の医療体系が変わった。特定の利用者を除き通院から往診へと変わったことに依り、職員が利用者に係わる時間が増え双方に良い結果をもたらしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法や労働安全衛生法に沿って労働条件を整え、健康診断を行ない、職員の働く意欲の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し出来るだけ多くの内外の研修へ積極的に参加出来るように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加したり、研修委員を務めたり、安全衛生委員会でブロック内の事業者の職員と勉強会や講習会にて意見交換をしている。又、法人内外の講習会に参加し質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々のケアにおいて、職員はご本人様の思い等を伺い、困っていること・不安なことに寄り添い、信頼関係が築けるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様の意見を取り入れたケアプランの作成と話し易いホームの雰囲気作りに取り組む、入居者様、ご家族様との良好なる関係づくりを行なっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の状況を把握し御本人、御家族様の意向に沿った最大限の支援に努めている。 (外出、訪問理髪、訪問マッサージ等)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様より助言を頂いたり、無理のない範囲で簡単な家事のお手伝いをして頂き、生きる意欲や楽しみを持って頂く支援を心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生会やホームの行事に御家族様も参加して頂けるように予定を組み、楽しい時間を一緒に過ごして頂く事で共に支えていく関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望による電話の取り次ぎや、お墓参り、馴染みのボランティア来所、理髪等御本人の関わってこられた事が続いている様に努めている。	家族の協力でお墓参りや行きつけの理髪店、親戚を訪ね関係が途切れないよう支援している。また、利用者が清潔で快適に過ごすことが出来るよう、定期的に散髪に訪れるボランティアの方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の好み等を把握し、特に共有スペースでの生活に配慮している。配置、レクリエーションの好み等御利用者様同士がお互いに関わり支え合えるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も入院中の病院へのお見舞いの他、ホームへの来訪時は近況を伺いながら必要に応じて相談や支援に努めており、退居後の施設の紹介等も行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話、生活の様子から利用者様の意向や要望の把握に努め、ケース会議において検討し、ケアプランに活かしている。	暮らしの情報シートを使用し、慣れ親しんだ習慣や好みの把握に努めている。困難な利用者にとっては表情、動作などで気付き、理解をし、職員間で共有し合える体制になるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	コミュニケーション等を通し利用者様のこだわり、生活歴等の把握に努めると共に、御家族様面会者からの情報等からも把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態を常に観察したり利用者様の残存機能を引き出せるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングシートを作成後、ケース会議を開き職員同士で話し合い御家族様の意向を取り入れた利用者様の現状に合った介護計画を作成している。	健康状態、コミュニケーション能力、暮らしの情報シートを活用し、本人の希望する暮らし方や家族の要望を踏まえて、その方らしく暮らしていける施設サービス計画書を作成している。日々の様子を記録し実践の見直しが行われ状態が改善されている例がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿って日々の様子をケースに記録しケアの実践見直しに活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険制度等で利用できる制度を活用するよう取り組んでいる。(高齢者介護用品給付等)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事の見学、地域のボランティア団体の訪問・地域の四季折々の花の観賞等を楽しまれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、御家族様の希望に合わせてかかりつけ医の受診をしている。御家族様と通院前後の情報の共有化に努めている。月1度の往診も行っている。	利用者の入居前のかかりつけ医の受診を支援している。受診には家族対応を基本としているが、希望により職員が対応している。受診後は「日誌」、「受診記録」で家族からの情報を職員間で共有し、何時でも適切な医療を受けられる体制になっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護により、利用者様の健康上の気になる事を相談しアドバイスを頂いたり医師との連絡調整にて適切に受診を受けられるよう取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	出来るだけ頻繁に見舞い、御家族様と共に主治医や担当ケアマネージャーと話し合いの場を持ち御家族様の声を聞きながら、早期退院に向けた支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について御家族様の希望の確認を取り、全員で共有しチームワークにて取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた事業所の方針を定め、家族には十分説明をし、家族の意向を「事前確認書」で把握している。ターミナルケアの対応については、研修会を通し全職員で情報の共有をして実践できるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルは、いつでも目を通せるようにしている。救急法講習を受け迅速かつ的確な行動が取れるよう取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域消防団の協力にて訓練を行ったり災害対策について話し合いと訓練を重ね協力体制を構築している。	防災訓練年間スケジュールを作成し、いろいろな場面を想定した(初期消火、夜間、搬送訓練等)避難訓練のほか、年2回は消防署、消防団立会いのもとでの総合訓練を実施している。災害時の地域住民への参加協力については現在働きかけをしているところであり、災害時の食料等備蓄品は管理表で消費期限が守られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修を受講し全職員で話し合い、入居者様の尊厳を傷つけない声掛け、誇りやプライバシーを損ねないように配慮している。特に周囲に入居者様がおられる場合は、十分に注意している。	職員は常に利用者への言葉遣いに留意しながら時には、担当者を替えてみる等一人ひとりの尊厳を損ねない対応に努めている。個人情報に際しては守秘義務の厳守の意味を全職員が理解し管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いや希望を言い易い雰囲気作りに取り組み選択して頂く場を作っている。特に、外出・外泊時の服装等ご本人様のご意見を伺い、外食の際には希望のメニューを選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決まっているが利用者様の気持ちや体調に合わせ出来るだけゆったりと過ごして頂けるよう取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪を希望される時は、ボランティアの訪問により支援している。行事や外出の際はご本人様お好みのおしゃれを楽しんで頂けるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	野菜の下準備等職員と一緒に頂き利用者様の個々の力を発揮出来る様取り組んでいる。	献立は立ててあるが、その日の利用者の好みや体調に応じて替えている。食事の準備や後片付けを職員と一緒に会い会話をしながら食卓を囲み、和やかな食事環境を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を毎食後記入し一人ひとりの状態に応じて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い一人ひとりに合わせた口腔ケアに取り組んでいる。毎日、洗浄剤にて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行ない、排泄リズムの把握に努め、入居者様自らの排泄を支援している。	「排泄チェック表」を利用し、一人ひとりのリズムとタイミングを理解、共有し、水分や牛乳、ヨーグルトを取るなどして自立支援に努めている。退院後におむつ使用からリハビリパンツに改善された例があり、職員は排泄のリズムの把握に努め支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多めに摂って頂いたり、牛乳やヨーグルトを食べて頂いている。軽い運動や体操を個人的に行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日や時間等、利用者様の希望や体調に合わせて対応している。	本人の意向に沿って、何時でも入浴できる体制となっており、「生活チェック表」により個々に沿った入浴支援を行っている。拒否される利用者へはシャワー浴や清拭等で体を清潔に保つ努力を怠っていない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気の良い日は布団を干したり定期的によりネン交換を行い、一人ひとりの生活に合わせて安眠出来る様支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様が処方されている薬の情報には必ず目を通したり薬の研修を受け正しく服用支援が出来るよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外気浴や散歩、好きなテレビ番組の声掛けを支援している。又、年間の行事等で気分転換されたり行事食を楽しまれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、買い物の他、お墓参り等、御家族様の協力を頂いている。	利用者の希望により事業所近辺を散歩をしたり、買い物へ出掛けている。また、家族や職員と一緒に事業所所有の温泉地でゆったりと日帰り温泉入浴を楽しみ気分転換やストレスの発散に繋げている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持希望の利用者様には御家族様と相談しながら安心して頂けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様のご希望によりいつでも電話をご利用頂けるようにしている。また、耳が遠く疎通が困難な利用者様には、職員が代わって対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度を確認しながら快適に過して頂けるよう支援している。 壁飾りなどで季節感をだし、居心地の良い空間作りを工夫している。	一人ひとりが思い思いの場所で好きなことが出来るようソファや椅子、テーブルが機能的に配置され、利用者が居心地良く過ごせるよう工夫されている。壁には職員と一緒に手作りした季節感のある折り紙や写真が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の性格を考慮しそれぞれに合わせた席順を設定している。又、行事等の際には安心して楽しく過ごして頂けるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	ご位牌や以前から使われていたものや思い出のもの等を自宅よりお持ち頂きその方らしく過ごせるよう支援している。	居室の入口に写真と名前の付いた表札を飾り、混乱を防いでいる。御位牌や家族写真、慣れ親しんだタンスや書机などを自由に持ち込んで、その人らしい居室となっている。各部屋にはトイレと洗面所が完備されカーテンも付随しているので、個人の尊厳を守りプライバシーも保護されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口に写真と名前の付いた表札を飾ることで「自分の部屋」である事を確認し居室で生活を送って頂けるようにしている。		